



担当課 産業振興課

主な情勢

農業の現状

本町の農業は、気候や土壌、地形的な条件から米、桃、あんば柿を主力とする複合型農業経営が行われてきましたが、近年は、単一品種栽培から多品種栽培への切り替えやきゅうりやイチゴ、アスパラガスなどの施設園芸も進んでおり、経営が多角化・リスク分散しています。

国内でも有数の産出額を誇る町特産「桃」については、安全かつ高品質な桃の生産・出荷に取り組む農家を支援するため、性フェロモン剤による減農薬栽培や光センサー選果機の導入、果樹改植事業などについて、ふくしま未来農業協同組合や伊達果実農業協同組合と連携し、積極的な支援に努めてきました。こうした町を挙げての取り組みもあって、本町産桃「あかつき」については、平成6年に福島県の皇室献上品とされて以降、連続指定が続いており、平成28年には「献上桃の郷」の商標登録の認定を受けるなど、ブランド化が一層定着し、農家所得の向上や本町の知名度拡大につながっています。一方で、桃栽培については、近年、モモせん孔細菌病や風水害、干ばつ、凍霜害などの異常気象に起因する自然災害が多発しており、これまでの経験則が通用しないケースが増えています。

農業経営者の高齢化と後継者不足

農業の担い手不足、後継者不足が全国的な問題となっており、本町においても販売農家数が昭和55年をピークに年々減少しています。2020農林業センサスでは、販売農家数は461件、基幹的農業従事者の平均年齢が69.92歳となっており、農業後継者がいる世帯は110世帯(22.1%)のみです。

本町では、新規就農者や後継者に向けた各種支援のほか、地域おこし協力隊^{*}の活用などに取り組んでいますが、担い手不足の解消には至っておらず、離農者の増加に伴い、先人たちが培ってきた高い技術と豊富な経験・知恵の継承が途絶えるとともに、農地や農機具などの財産放置による損失が懸念されます。

農家所得安定化と向上の取り組み

農業は、天候や病害虫、災害、市場価格などによるリスクを抱えており、作付作物の多角化が進んでいるものの、所得が安定しづらい現状があるため、本町では共済や保険などの加入助成や災害時の再建支援など、国・県の財源を活用しながら、農家の所得安定化に向けた支援を行っています。

農家所得の向上については、農協など関係団体などと連携しながら、農作物の付加価値向上に取り組んでおり、とりわけ桃出荷の最盛期には、首都圏や仙台圏などでトップセールス^{*}や観光物産交流キャンペーン事業を積極的に展開するなど、「献上桃の郷」としてのブランドイメージの定着化を推進しています。

多様な主体との交流推進

就農者の高齢化や減少が顕著となる中、農業が持つ魅力や新たな可能性を見出していくことが求められています。一方、若い世代を中心に都市部から農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」が社会の一つの潮流となっています。

本町では、農業の魅力や関心が高められるよう、さまざまな業種と連携しながら、「至福の桃シリーズ」をはじめとした6次化商品開発を支援するとともに、福島大学食農学類との連携を深めながら、農家と学生の交流の場づくりなどに取り組んでいます。今後とも、6次産業化を推進するとともに、都市住民や高等教育機関などとの交流・連携事業に取り組むなど、農業交流人口^{*}・関係人口^{*}を創出し、活力ある農業につなげていく必要があります。

平成30年農業産出額(推計)

(出荷額単位：1,000万円)

区分	計	米	野菜	果物							花き	畜産	その他	
				小計	モモ	リンゴ	ブドウ	カキ	アウトウ	スモモ				
産出額	280	41	31	181	153	10	7	6	2	2	3	19	5	
割合	100	14.6	11.0	64.6	54.6	3.5	2.5	2.1	0.7	0.7	1.0	6.7	1.7	
経営体数	629	515	98	393	362	85	27	91	12	20	10	6	-	
順位	県内	19	38	33	4	4	10	7	6	7	5	34	34	-
	全国	832	840	1040	121	9	111	202	91	63	69	1007	1022	-

出典：経営体数は農林水産省「農林業センサス」/産出額・割合・順位は農林水産省「農業産出額推計」

町が目指す姿 農業に魅力を感じ、農家が活力にあふれ、次世代に継承できる農業が営まれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
認定農業者数	今後、町の農業の中心となる農業者の数	68人(R2年)	88人(R13年)

施策の方向性

施策1-1-1 農業後継者の育成強化と新規就農者の確保・支援

- 農業後継者の育成を行うことで農業の持続的発展につなげます。また、新規就農者の支援や意欲ある担い手を確保するため、さまざまな交流機会を設けながら、就農希望者の増加を図るとともに、就農者の受け皿となる支援組織団体の育成に努めます。
- 若手農業者などが、高齢農業者から技術、農地、農機具などを継承することができる仕組みづくりを支援します。
- 農福連携、移住・定住者の就農促進、異業種からの農業参入など、多様な人材が農業で活躍できる取組みを推進します。

主な取組み

- 農業次世代人材投資事業* ● 新規就農者支援事業 ● 人・農地プラン*の実質化計画の作成および定期見直し
- 農業をテーマとした地域おこし協力隊事業 ● 農福連携事業* ● 農地付き空き家の活用促進

連携課

総合政策課 健康福祉課 産業振興課 建設水道課

施策1-1-2 農業所得の向上と農業経営の活性化

- 「献上桃の郷」ブランドの根幹を成す桃の生産地を維持・継承するため、農家などを支援するとともに、PR事業を通じてブランド力の強化を図り、農家所得の向上につなげます。
- 共同防除やスマート農業*による農作業の効率化・省略化を図るとともに、作付作物の多角化や農地の集約化を推進します。
- 安全性・信頼性が高い農作物の生産に取り組む農家を増やすとともに、GAP*認証の取得を働きかけます。
- 農産物の販路拡大を支援するとともに、農産物直売所の設置検討などに取り組みます。
- 農産物のブランド化や6次化の推進など、付加価値を高める取組みを推進します。
- 自然災害や病害虫などのリスクに備えるため、農業所得の青色申告を促進するとともに農業経営収入保険への加入促進を図り、農業経営の安定化を目指します。また、リスク発生時の損害低減化に取り組む農家を支援します。
- 農業の魅力やICT*などで情報発信する事業や農業交流人口・関係人口創出につながる事業に取り組みます。

主な取組み

- 「献上桃の郷」産地維持・継承事業 ● 6次産業化推進事業 ● スマート農業促進事業
- 農業経営法人化の支援事業 ● 果樹改植事業 ● 農業経営収入保険加入促進事業 ● 農業所得青色申告支援事業
- 農業体験事業 ● 桃せん孔細菌病防除補助事業 ● 市民農園整備事業 ● 農産物直売所等整備検討
- 販路拡大のためのトップセールス ● 大学などの教育機関との交流・連携 ● 農業振興に資する土地利用検討

連携課

総合政策課 建設水道課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
新規就農者の人数	計画初年度からの新規就農者延べ人数	—	延べ10人 (R4～R6年)
農業経営収入保険の加入者数	農業経営収入保険の加入者数	19人 (R2年度)	50人 (R6年度)

分野別の計画等

▼人・農地プラン

協働する団体等

- ▼町認定農業者会 ▼町農業委員会 ▼ふくしま未来農業協同組合 ▼伊達果実農業協同組合
- ▼福島県就農支援センター ▼福島大学食農学類 ▼福島県農業総合センター農業短期大学校
- ▼福島県くだもの消費拡大委員会 ▼伊達地域農業振興協議会 ▼福島県



担当課 産業振興課

主な情勢

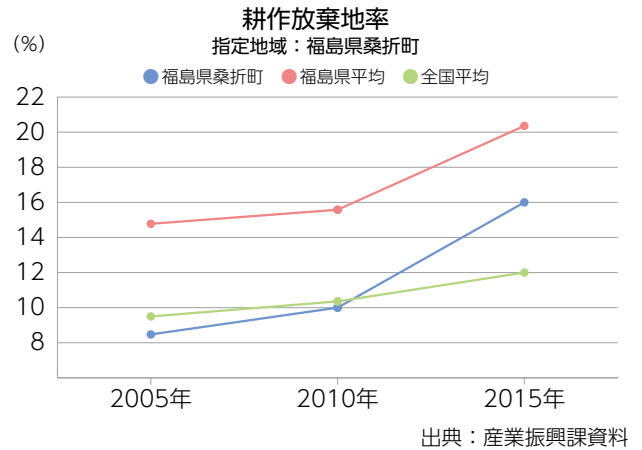
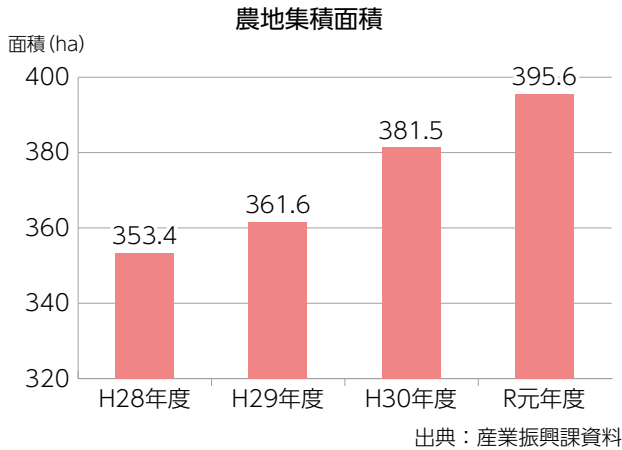
農地の維持・確保

農地は、農業生産にとって基礎的な資源であり、食料自給率の向上、食料の安定供給のための基盤として重要なものです。

全国的に農業経営体の減少や農業従事者が高齢化していることから、本町では、団地化奨励金や農地流動化奨励金の活用促進、農業経営基盤強化促進法による利用権設定などで地域の担い手への農地集積と集約化を推進しており、優良農地の確保と利活用に努めることで、これまで、395haを担い手へ集積しました。

しかし、水田は、担い手不足により集積が容易に進まず、特に樹園地では、高樹齢化や栽培品目の違いにより、さらに集積が難しい現状にあります。

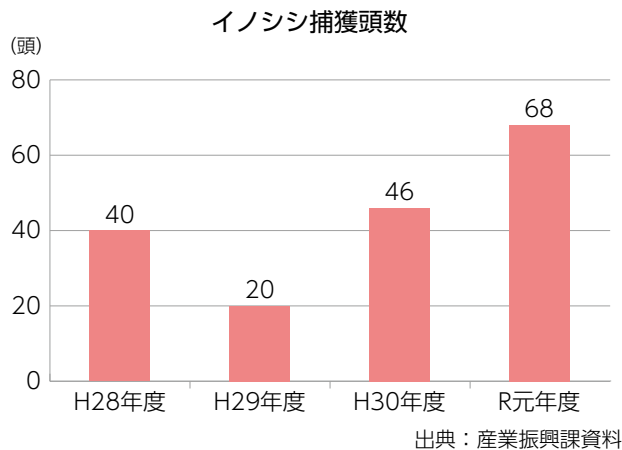
こうした状況や有害鳥獣被害の増加が農地の遊休農地化に拍車をかけていることから、「恵みの農地再生事業」を有効活用し、平成27年度から現在までに約4haの解消に努めましたが、借受により耕作する担い手が不足しているため、大きく解消できない状況にあります。



有害鳥獣対策

本町の有害鳥獣被害は、山間部の遊休農地拡大により、有害鳥獣の生息区域が里山まで下りてきたことから、農産物への被害発生はもとより、人身被害が危惧されています。

こうした中、本町ではイノシシやクマ、サルなどの有害鳥獣対策として、平成27年度から町民と共同で設置した侵入防止柵や鳥獣の潜み場となるヤブ刈り払いの環境整備、個別の農地を守るための被害防止資材購入助成など、各種対策の強化を図っています。また、有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携しながら捕獲強化に努めていますが、実施隊の高齢化が懸念されていることから、狩猟資格取得への支援など、若い担い手の育成が求められています。



町が目指す姿 農業に魅力を感じ、農家が活力にあふれ、次世代に継承できる農業が営まれるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
担い手への農地集積面積	担い手に集積した農地の面積	395.6ha (R元年度)	445.0ha (R13年度)

施策の方向性

施策1-1-3 農地の効率的な利活用促進

- 地域農業者や農業委員会、農地中間管理機構、JAなどの関係機関と緊密な連携により、農地中間管理事業*を活用し、意欲ある担い手へ農地の集積・集約化を促進するとともに、町の施策に合わせた土地の利活用について検討を図りながら、農地の有効利用に取り組みます。
- 人と農地の問題を解決するのに有効とされ、法定化が検討されている、「人・農地プラン*」の実質化については、関係機関と連携しながら、地域の話合いなどを推進し、実質化後の計画実践について支援に取り組みます。
- 農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構地域マネージャーと協力し、農地の出し手・受け手の掘り起こしを進め、農地流動化を促進します。

主な取り組み

- 「人・農地プラン」実質化計画の作成および定期見直し
- 農業経営基盤強化促進事業
- 農地中間管理事業
- 恵みの農地再生事業
- 桑折町農業振興地域整備計画の見直し
- 農業振興に資する土地利用の検討

連携課

建設水道課

施策1-1-4 有害鳥獣対策の強化

- 侵入防止柵について、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、広域的な柵設置箇所の調査を行いながら、隣接市町と連携した被害防除対策に取り組みます。
- 有害鳥獣対策実施隊と緊密に連携しながら、捕獲強化に取り組むとともに、狩猟免許取得者の増加を図りながら、実施隊の担い手確保に努めます。
- 有害鳥獣の潜み場や侵入経路となる耕作放棄地について、緩衝帯*整備に取り組みます。
- 有害鳥獣の餌場を山間部に作ることで、里山出没頭数の減少に取り組みます。

主な取り組み

- 実施隊の育成
- 福島市・国見町など近隣自治体との広域的な連携
- 放任果樹の伐採およびヤブ刈り払いなどによる環境整備
- 桑折町有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金交付による電気柵など設置の推進
- 捕獲対策事業
- ICT*活用事業
- 緩衝帯整備事業

連携課

建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
イノシシ捕獲頭数	農地を荒らすイノシシの捕獲頭数	68頭 (R元年度)	100頭 (R6年度)
電気柵等資材交付事業補助金交付件数	電気柵の設置など、農家が自身で有害鳥獣対策をする際に交付する補助金の交付件数	15件 (R元年度)	30件 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ▼ 桑折町農業振興地域整備計画
- ▼ 人・農地プラン
- ▼ 桑折町鳥獣被害防止計画(令和3年度～令和5年度)

協働する団体等

- ▼ 関係地域団体(町内会、多面的機能支払交付金*団体など)
- ▼ 町認定農業者会
- ▼ 町農業委員会
- ▼ 町有害鳥獣対策実施隊
- ▼ 町有害鳥獣対策協議会
- ▼ 福島県農地中間管理機構
- ▼ JA
- ▼ 伊達果実農業協同組合
- ▼ 福島県
- ▼ 福島北警察署



担当課 産業振興課 建設水道課

主な情勢

基幹水利ストックマネジメント事業*

半田沼の農業用水利施設の老朽化が農作物の栽培に影響を及ぼしかねないため、本町では、ストックマネジメント事業を活用し、長寿命化工事を施工することで、農業用水の安定供給に努めています。

また、西根堰ストックマネジメント事業については、国の補助金が計画どおりの配分ではないため、進捗に遅れが見られますが、引き続き事業費の一部を町が負担することで、円滑に事業の継続を図っていく必要があります。

多面的機能支払交付金*事業

農村地域の過疎化、高齢化による水路や農道などの保安全管理問題に対応するため、本町では、地域が主体的に多面的機能支払交付金を活用し、組織の広域化や取組面積の拡大、構成員の増加などを図りながら、共同作業で農業用施設の維持管理を行うことを奨励しています。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮にもつながるよう、農地のほか、パイプライン敷設による農作業省力化や花の植栽による景観形成、有害鳥獣防護柵の維持管理などについても、同交付金事業の活用を促進しています。

本町の交付金活用率については、全国平均と比較して低い状況もあることから、引き続き未取組地区への活用を促進するとともに、中山間地域直接支払交付金事業や有害鳥獣対策事業などと複合的に連携させ、効果的に施策を展開する必要があります。

ため池の耐震性点検等

本町では、住宅が隣接する成田ため池の耐震性を調査するとともに、決壊を想定したハザードマップ*を作成し、浸水区域と想定される区域の住民に向けてマップの配布や説明会を実施するなど、大規模災害を想定した対策に努めています。

令和元年には、平沢沼、山田沼、天沼が、防災重点ため池*に指定されたことから、引き続き、耐震性の調査や点検に取り組むとともに、地域住民への説明など、適切な維持管理に努める必要があります。

伊達崎排水機場の適正な維持管理事業

伊達崎排水機場は平成13年から稼働しており、施設の老朽化が進んでいるため、平成29年度より土地改良施設維持管理適正化事業を活用し、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理に努めています。

今後も、洪水から住民の生命財産を守ることはもとより、災害に強い安全・安心な住生活環境を確保するためにも、国の土地改良施設維持管理適正化事業などを活用し、施設の維持管理のほか、新たな施設の整備についても検討する必要があります。



洪水被害軽減のための田んぼダム共同設置作業(令和3年5月)

町が目指す姿

農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されるまち
 湛水*防除施設の調整機能により農用地の安全と安全・安心な生活環境が確保されるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
農地管理面積	多面的支払交付金を活用した農地管理面積	316ha (R元年)	363ha (R13年)

施策の方向性

施策1-1-5 農村環境の整備充実

- 農業用施設の長寿命化や施設の適正管理に努めます。
- 多面的機能支払交付金事業を活用した、地域の主体的な共同作業を促進することで、農村環境の機能維持と発揮につなげていきます。
- 湛水防除施設の適正な維持管理を行うことで、洪水から農用・住民を守るための安全対策に取り組みます。

主な取組み

- 農業用施設の長寿命化計画の作成と維持管理
- 多面的機能支払交付金事業
- 基幹水利ストックマネジメント事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 湛水防除事業の推進 (新たな排水機場の整備など)
- 田んぼダムの推進



多面的機能支払交付金を活用した共同作業 (令和2年7月)

重要業績評価指標

KPI (重要業績評価指標) 名	説明	基準値	目標値
田んぼダム取組面積	多面的機能支払交付金事業で田んぼダムに取り組む面積	0ha (R2年)	20ha (R6年)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町国土強靱化地域計画*

協働する団体等

- ▼ 町多面的機能支払交付金広域協定運営委員会



担当課 産業振興課

主な情勢

厳しい商業環境

本町の商業環境については、人口減少や少子高齢化、後継者不足、さらには、コロナ禍の影響などにより、大変厳しい状況に置かれています。また、市町村の購買率調査によると、町民の購買動向は近隣市町と比較して、買い物客が町外に流出している傾向が強いことがうかがえます。

本町では、民間事業者との包括連携協定による飲食店誘致やコロナ禍における事業者支援などに取り組んでいますが、令和6年以降を目途に伊達桑折インターチェンジ周辺の伊達市において、大規模商業施設出店計画が進んでいることから、将来的には買い物客のさらなる流出進行による、中心商店街の空洞化が懸念されます。

今後については、町民アンケートや若者を対象とした広聴機会において、常に賑わいや商業環境の充実を求める声が高いことや、高齢化の進行によって高齢者世帯が増加し、買い物に不便や苦勞を感じる方が増えると予想されることなどを踏まえ、民間活力を導入した「福島蚕糸跡地利活用事業」を計画的に推進し、本町の商業振興を牽引していく必要があります。

空き店舗等の増加

地域経済情勢の変化や経営者の高齢化、後継者不足などにより商店などが減少し、空き店舗などが増えています。

本町では、中心商店街における空き店舗の活用モデル事業として「桑折御蔵」や「まゆたま」の整備を支援し、地域の賑わい創出に取り組んできましたが、建物の老朽化や令和3年2月の福島県沖地震の被災などによって使用の継続を断念せざるを得なくなっています。また、商工会と連携した創業支援に関する相談・支援に取り組んでいますが、閉店となった店舗などを賃借・売買する所有者の意向が少ないこともあり、新たな起業者の確保がほとんど見られない状況です。

商店街のデジタル化

コロナ禍の中、商店街がデジタル化に取り組む事例が全国的に見られますが、本町では事業者の高齢化や後継者不足などの影響により、キャッシュレス決済などの導入が遅れています。

今後については、多様化する消費者ニーズに応えられるよう、各種サービスをデジタル化し、商業活性化を促進するとともに、普及が進むマイナンバーカードを活用した新たな取組みについて検討を進める必要があります。

居住地内購買率(令和元年度)

市町村	食料品	日用品	外食
福島市	97.4%	97.5%	97.6%
伊達市	81.2%	78.4%	20.7%
国見町	67.8%	87.5%	7.1%
桑折町	57.4%	73.5%	16.0%

出典：福島県商業まちづくり課「福島県消費購買動向調査」



福島蚕糸跡地利活用協定締結式(令和3年6月)

町が目指す姿

駅前ゾーンに商業施設を核とした町の顔となる複合交流施設が立地した、若者や高齢者まで、誰もが便利で暮らしやすいまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地元購買率(食料品)	福島県消費購買動向調査における食料品の地元(桑折町)での購買率	57.4%(R元年)	70.0%(R13年)

施策の方向性

施策1-2-1 商業の活力づくりの推進

- 町民が町内での購買意欲を喚起できるよう、魅力的な商業活動と商業環境づくりについて商工会と連携しながら支援していきます。
- 福島蚕糸跡地の未利用地(約2.2ha)について、「町の顔」となる商業施設を核とした「交流」「子育て」などの機能を持つ複合施設を民間活力(官民連携)で整備し、商店街との相乗効果を図りながら、買い物客の利便性向上と町中心部の賑わい創出につなげていきます。
- 町内の空き店舗など所有者の売買・賃貸などの利活用を促進し、店舗などのリノベーション*や空き店舗などを活用した新規出店者を支援することで、商店街の魅力向上と経済活動の活性化を図ります。

主な取組み

- 商店街活性化推進事業支援 ● 商工業活力再生事業支援
- プレミアム付商品券発行事業支援 ● 中心商店街街路灯電灯料支援事業
- 福島蚕糸跡地利活用事業 ● 空き店舗出店支援事業 ● 賑わい創出拠点づくり事業

連携課

建設水道課

施策1-2-2 新たなサービス導入による商業活性化

- デジタル技術を活用し、利便性向上や集客、新たな販売機会の創出などにつなげるため、商工会と連携し、商工業者のニーズ把握と支援を行います。

主な取組み

- セミナーの開催 ● マイナンバーカード利活用促進

連携課

総合政策課 税務住民課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
居住地買物環境満足度	福島県消費購買動向調査における居住地での買物環境についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	27.7%(R元年)	40.0%(R6年)
福島蚕糸跡地への商業施設誘致数	福島蚕糸跡地に誘致する商業施設数	0施設(R2年)	1施設(R6年)
新規創業者数	町内の空き店舗などを利用して新規創業した事業者数	0事業所(R元年)	2事業所(R6年)

分野別の計画等

- ▼ 創業支援等事業計画

協働する団体等

- ▼ 町商工会 ▼ 町内金融機関 ▼ 町内事業所

施策 1-2 商工業の振興②(企業誘致)



担当課 産業振興課

主な情勢

本町の工業

本町の町内総生産額(平成30年度)は、第2次産業が6割以上を占めており、中でも製造業が約296億円と本町の産業を牽引していることがうかがえます。

桑折工業団地では、自動車部品製造業など、多くの優良企業が集積しており、近年では日立Astemo(旧日立AMS)の国内拠点集約化やフクシマフーズの生産ライン強化による大規模設備投資など、工場規模の拡大や従業員数の増加などが進んでいます。

また、令和3年5月には、物流業界の(株)ロジコムが新たに進出したことで、改めて「東北自動車道と相馬福島道路の結節点」である本町の地理的優位性が内外へ発信されたことから、伊達桑折インターチェンジ周辺における産業集積への期待が高まっています。

中小企業経営

中小企業を取り巻く情勢については、人口減少やデジタル化、SDGs^{*}、グローバル化などの社会経済構造の変化に柔軟に対応し続けていくことが求められています。

本町では、商工会や工場協会などと連携しながら、中小企業との交流に努めるとともに、金融機関と連携し、中小企業の経営安定化のため、経営合理化資金融資制度による支援などに取り組んでいます。また、コロナ禍においては、さまざまな業種で売り上げに厳しい影響が生じたことから、緊急的に事業継続支援金や利子・保証料の補助などの支援を行い、経営の安定化とともに雇用の維持を図っています。

働き方の多様化

コロナ禍により、密を避け、地方で働く形態(サテライトオフィス^{*}・ワーケーション^{*})に注目が集まっています。テレワーク^{*}を推進することで、地方への新しい人の流れの創出や東京圏への一極集中の是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現が図られるほか、企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランス^{*}の充実につながることを期待されますが、本町では、いまだテレワーク環境を備えた施設などが無いことから、多様な働き方に対応できるよう、公共施設などを活用した環境の整備を検討していくことが求められています。

県北地域の市町村内総生産額と製造業総生産額

(単位：百万円)

市町村名	市町村内総生産	第1次産業 農林水産業	第2次産業	第3次産業	
				うち製造業	
福島市	1,197,447	9,351	261,848	201,258	921,810
二本松市	172,898	5,007	70,024	57,826	97,225
伊達市	159,630	8,332	47,992	30,916	102,714
本宮市	208,167	1,590	139,616	131,106	66,189
桑折町	59,409	1,584	37,865	29,639	19,740
国見町	23,683	1,803	6,068	4,446	15,724
川俣町	43,504	570	17,878	11,669	24,895
大玉村	20,643	1,323	6,056	4,040	13,187

出典：福島県統計課「福島県市町村民経済計算年報」



多くの優良企業が集積する桑折工業団地(平成30年7月)

町が目指す姿 伊達桑折インターチェンジ周辺に企業立地が進み、新たな雇用が創出されているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
(町内) 製造業事業所数	従業員4人以上の製造業事業所数 (工業統計)	34社 (H30年)	38社 (R13年)

施策の方向性

施策1-2-3 新たな雇用創出につながる産業振興と企業誘致

- 相馬福島道路の開通に伴う高速交通網整備を背景としたインターチェンジ周辺の土地利用促進により、企業誘致を推進するとともに、町内進出企業との連携を強化し、複合型流通業務拠点形成を目指します。

主な取組み

- 伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による企業誘致推進
- 進出企業等税制優遇制度の検討
- 企業訪問などを通じた情報収集と連携強化
- 求人情報の町民への提供

連携課

総合政策課 建設水道課

施策1-2-4 中小企業経営への支援

- 中小企業が経営を維持できるよう商工会や金融機関と連携しながら総合的な支援を実施します。

主な取組み

- 中小企業経営安定対策事業(経営合理化資金)
- 「中小企業診断士」による企業の経営改善指導

施策1-2-5 新しい働き方への取り組み

- サテライトオフィスやリモートワーク*、ワーケーションなどの整備への支援やモデル事業の取組みを進め、多様な働き方に対応する環境の整備を進めます。また、町のシティプロモーション戦略と連携しながら、新規ビジネスの創出を図ります。

主な取組み

- サテライトオフィス等施設整備事業
- サテライトオフィス視察ツアー事業

連携課

総合政策課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
伊達桑折インターチェンジ周辺への誘致企業数	伊達桑折インターチェンジ周辺の土地利用促進による誘致企業数	0社 (R3年度)	3社 (R6年度)
経営合理化資金利用数	事業拡大などの投資需要拡大に伴う資金として経営合理化資金を利用する事業者数	1社 (R元年度)	2社 (R6年度)
サテライトオフィス等の利用者数	1年間のサテライトオフィスなどの利用者数	0人 (R3年度)	10人 (R6年度)

分野別の計画等

協働する団体等

- ▼ 町商工会
- ▼ 町内金融機関
- ▼ 桑折工場協会
- ▼ 町内事業所



主な情勢

適正な土地利用

本町では、総合計画に掲げる基本的な方針をもって分野別計画との連携を図るとともに、国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務や遊休土地の調査などを実施し、適正な土地利用と地価の安定に努めています。

人口減少・高齢社会が進行する現下においては、無秩序な開発を規制するだけでなく、国土を適切に管理し、土地利用の質的向上を図る視点も重要であることから、これまでと同様に地域の特性や自然環境との調和を勘案しながら、有効な土地利用を推進していかなければなりません。

都市的土地利用

町内の公有地については、「こおり新時代」を目指したまちづくりを進めるため、民間企業と連携したブリュワリーパブ^{*}の出店や旧中学校跡地への新庁舎建設、福島蚕糸跡地への「商業施設を核としたここにしかない複合施設」の誘致など、「町の顔」となる駅前周辺エリアの拠点整備を計画的に進めています。

さらに、桑折地区においては、町有施設が数多く存在しており、さまざまな課題を有しながらも運営・管理に努めています。今後については、将来的なまちづくりの観点から、町有施設の現況整理や有効活用、機能集約などの検討が必要となります。

伊達桑折インターチェンジ周辺については、これまで、企業誘致や広がりのある観光周遊ルートの形成による広域的な地域の拠点形成を目指し、土地利用の検討を重ねてきましたが、周辺地域は都市計画法上の「市街化調整区域^{*}」、農業振興地域の整備に関する法律上の「農業振興地域内の農用地」であるなど、法律が障壁になるとともに、企業誘致と民間開発デベロッパー^{*}の掘り起こし、水道施設や道路など必要に応じたインフラ^{*}整備への対応など、困難な課題に直面しています。

こうした中、令和3年4月に相馬福島道路が全線開通したことにより、東北自動車道と常磐自動車道が連結し、広域的な交通網が形成され、交通インフラが充実するとともに、隣接市では大型商業施設の出店計画が進展するなど、伊達桑折インターチェンジ周辺における土地利用のポテンシャルが一層高まっています。今後は、周辺エリアの魅力を外へ最大限PRし、国道4号の渋滞解消を図るための周辺への幹線道路整備や、複合型流通業務拠点の形成に向けた企業誘致の推進、市街化調整区域全般の宅地整備などを含めた都市的土地利用の検討および法的手続きの推進が求められています。



伊達桑折インターチェンジ周辺(令和2年7月)



東北自動車道との結節点
「桑折ジャンクション」(令和2年7月)

町が目指す姿

利便性・快適性が高い拠点が整備された暮らしやすいまち
企業誘致などが進展し、流通業務地など拠点が整備されたまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
新しい土地利用の推進についての満足度	町民アンケート調査における新しい土地利用の推進についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合(IC周辺、蚕糸跡地、庁舎跡地)	16.2% (R元年度)	30.0%以上 (R13年度)

施策の方向性

施策1-3-1 新たな土地利用の推進

- 地域の特性や自然環境との調和のとれた土地利用を図るため、総合計画に掲げる基本的な方針と分野別計画との総合的な調整を行います。また、国土利用計画法に基づき、土地取引に関する届出事務や調査などを実施し、地価の安定と有効な土地利用に努めます。

主な取組み

- 国土利用計画法に基づく土地取引に関する届出事務
- 地価の安定と有効な土地利用の推進

連携課

総務課 税務住民課 産業振興課 建設水道課 生活環境課

施策1-3-2 都市的土地利用の推進

- 市街化区域の土地利用は、利便性・快適性を見据えた都市機能集約型のまちづくりなどを意識し、特に蚕糸跡地については、「ここにしかない複合施設」の建設を官民連携により進めます。
- 市街化調整区域は、伊達桑折インターチェンジ周辺地域を中心に相馬福島道路のポテンシャルを最大限発揮できる複合型流通業務拠点の形成に向けた開発整備や、新たな流通業務拠点形成に伴う従業員の宅地供給、既存集落を含めたコミュニティ維持などを図るため、町が目指す土地利用のための手続きを関係者ととともに進めます。

主な取組み

- 伊達桑折インターチェンジ周辺土地利用推進事業(流通・製造業施設、商業施設、住宅地など)
- 農村産業法桑折町実施計画書(変更)策定 ● 民間開発デベロッパーの掘り起こし・企業誘致
- インフラ整備検討 ● 町都市計画マスタープラン*の見直し ● 都市計画道路の見直し ● 町有施設の機能検討
- 福島蚕糸跡地利活用事業 ● 旧役場敷地の土地利用促進 ● 低未利用地などの土地利用促進
- 都市計画法34条10号*の活用検討 ● 都市計画法34条11号*の活用 ● 都市再生整備計画事業

連携課

総務課 産業振興課 建設水道課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
国土利用計画法違反事案件数	申請期間を経過してからの届出など、法律違反に該当する事案の件数	0件 (R2年)	0件を維持 (R4~6年)
企業誘致数	伊達桑折インターチェンジ周辺などへの企業等誘致数	1社 (R2年度)	3社 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町国土利用計画 ▼ 桑折町相馬福島道路(仮称)国道4号IC周辺新産業団地基本構想(適地選定)
- ▼ 都市計画マスタープラン ▼ 桑折町歴史的風致維持向上計画*

協働する団体等

- ▼ 町都市計画審議会 ▼ 民間開発デベロッパー